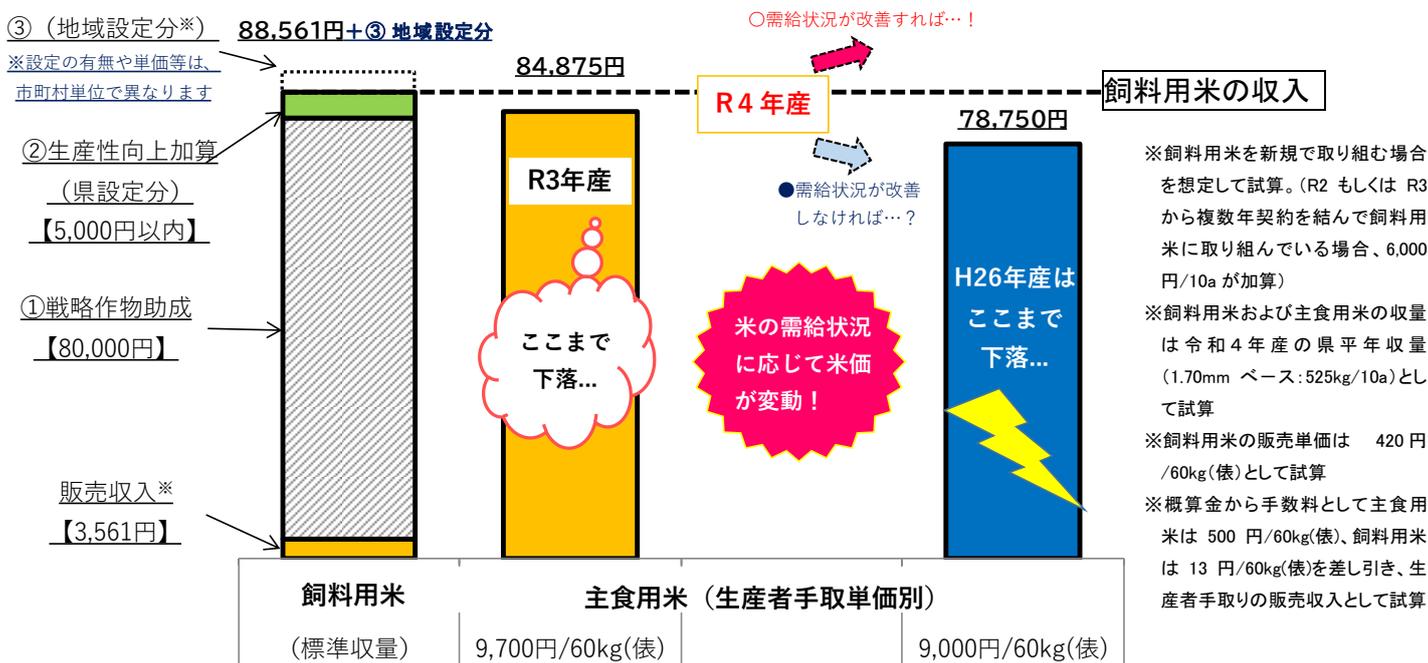


稲作経営の安定と需要に応じた米生産のために 主食用米から飼料用米へ転換しましょう！

- 米の民間在庫量の増加から令和3年産の米価は大幅に下落し、**令和4年産**も引き続き**在庫が適正量を上回る厳しい需給状況が見込まれています！**
- 国の交付金制度を活用して**飼料用米に転換**することで**安定した収入**を得られ、主食用米の需給状況の改善にも繋がります！
- すでに主食用として**田植えした後**でも、申請すれば飼料用米に**変更が可能**です

飼料用米と主食用米（生産者手取り単価別）の10aあたりの収入比較【試算】



飼料用米に取り組むことで受けられる助成金額と内容

- ① 戦略作物助成・・・**55,000円～105,000円/10a**（標準収量の場合 80,000円/10a）
 - 区管理で取り組んだ場合、収量が増加するほど助成額が増加（最大 105,000円）します。
 - 標準収量は地域ごとに設定されており、当年産の作柄（作柄表示地帯別）に応じて調整が行われます。
 - 自然災害等を受けた場合でも、過去実績から標準単収以上の収量が確実だったと認められる者には、特例措置として標準単価（80,000円/10a）で支援されます。
- ② 生産性向上加算・・・**5,000円以内/10a**
コスト低減や作業の効率化等に取り組むことが要件となります。
- ③ 地域設定分・・・**地域設定に応じて助成**
域協議会や市町村で飼料用米への助成措置を設けている場合には、さらなる助成を受けられます。（地域によって設定の有無や単価、要件等は異なります）

☆県農業再生協議会ホームページ（<https://www.ibaraki-suiden.jp/>）では水田農業経営に関する各種情報を掲載しているほか、飼料用米を作付けた場合の収入試算等も可能ですので、ぜひご活用ください。



茨城県農業再生協議会